

参加費無料 関西知的財産セミナー (6/12)
【主催】 大阪工業大学 知的財産研究科

「デジタルトランスフォーメーションにおける知的財産 ～データとその新たな利活用の保護～」

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。

今回、特許庁伝送システム上席審査長として、通信技術を所管されている齋藤哲様を招聘し、「デジタルトランスフォーメーションにおける知的財産～データとその新たな利活用の保護～」という内容で、興味深いご講演を頂く予定にしております。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、このセミナーは、日本弁理士会継続研修の対象科目（1.5単位）として申請中です。詳細については下記連絡先（知財研究科事務室）にお問い合わせください。

開催日時	2019年6月12日（水） 【開場・受付】 18:15～ 【セミナー】 18:30～20:00
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス（OIT梅田タワー）2階 203セミナー室（大阪市北区茶屋町1-45）
定員・締切	【定員】 100名 【申込締切】 6月11日（火） ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【概要】

IoTやAI、ブロックチェーン、Fintechなど新たなデジタル技術が出現し、既存のビジネスに変革を迫っている。データを活用した新たなビジネスが注目されており、また、今後期待できそうなビジネスモデルが模索されている。こうしたデジタルトランスフォーメーションに対応して、アイデアを保護する知的財産の役割も重要になってきている。データの利活用の保護のために知的財産をどのように対応させていくか、事例と共に紹介させていただきます。

【講師】 齋藤 哲（さいとう あきら）氏

特許庁 審査第四部 伝送システム上席審査長

【経歴】

- 1992年 特許庁入庁、審査官：情報・通信・画像分野の特許審査を担当
- 2006年 特許庁審判部：電子商取引分野の特許審判を担当
- 2007年 一般社団法人発明推進協会出向、調査研究部長として知財全般に関する調査業務等を所管
- 2010年 特許庁審査第四部復職、伝送システム主任上席審査官：第3～4世代移動体通信技術の特許審査を所管
- 2013年 電子商取引上席総括審査官（技術担当室長）：ビジネス関連発明等を所管
- 2016年 インターフェイス審査監理官：コンピュータUI等を所管
- 2016年 審査調査室長：IoTやAI、ブロックチェーン等の新技術の調査や対応の企画立案を担当
- 2018年 伝送システム上席審査長：通信技術を所管（総括）



お申込み・お問合せ先

大阪工業大学知的財産研究科のHP（<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>）のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいは大阪工業大学知的財産研究科のHP（<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>）のトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】 大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail: OIT.Pbu@joshu.ac.jp
TEL: 06-6954-4163 FAX: 06-6954-4164